



平成27年12月号

No.681

広報

# せとうち

SETOUCHI



～走ろう「ロマンと神秘の島」感じて 加計呂麻島の風～

家庭で・地域で・学校で  
みんなで早寝・早起き・ラジオ体操・朝ごはん

人口のうごき

今月の主な記事

平成27年 10月末

総人口	9,301 ( -17)
男	4,477 ( -7)
女	4,824 ( -10)
世帯数	5,270 ( -7)

○ 古高元年	..... P 2
○ お知らせ	..... P 3
○ 戸籍の窓	..... P 1 2
○ まちの話題	..... P 1 3

カッコ内は前月との比較

## 【にほんの里100選】・【島の宝100景】の町



# 古高だより

自主自立 敬愛和協 明朗端正 勤勉誠実

鹿児島県立古仁屋高等学校  
〒894-1508  
鹿児島県大島郡瀬戸内町古仁屋 399 番地 1  
[TEL]0997-72-0034 [FAX]0997-72-0057  
<http://koniya.edu.pref.kagoshima.jp/>

人生において  
「成功」は約束されていない。  
しかし、  
「成長」は約束されている。

（寄稿作家 田坂広志）

PTA会長 十倉 守幸

高校生活の中で個々の成長は著しいものがあります。生徒の皆さんはそれぞれに目標を持ち、将来を考えながら勉学に打ち込んでいることでしょう。しかし、将来どうなるかは分からない。「今、何をすべきか」そして、「これから何をすべきか」が重要だと思えます。その過程が大切であり、伸びしろを持った若者には、これからより大きな「成長」が期待されます。

進学・就職とそれぞれに進む道は違えども、日々成長していくことは皆一緒だと思えます。古仁屋高校の生徒に限らず、子供たちの成長が楽しみである反面、不安もあります。いかに、自分の思いを先に繋げていくか。高校三年間がその大事な時期ではないでしょうか。

校歌の一番から三番の最後にある「光」「望み」「栄」の歌詞のように、これからの希望を胸に、そして誇りをもって、堂々と歩んでいってほしいと思います。PTA Aとしても、今後も地域とともに生徒たちを見守ってまいります。

結びに、三年生は残りわずかな高校生活ですが、悔いのないよう、笑顔で卒業を迎えられるよう頑張ってください。また、在学生も小中学生の見本となり「古高魂」の精神でますますの活躍を願っております。

## 就職模擬面接会

9月16日から始まる就職試験に向け、面接官に瀬戸内町商工会長 政岡博重氏、瀬戸内町漁業協同組合長 茂野拓真氏、古仁屋郵便局長 中村貞広氏、奄美高校就職支援員 鶴田嘉一氏、名瀬公共職業安定所 佐竹哲也氏をお迎えし、3年生の就職希望者（男子5名、女子3名）が、本番さながらの模擬面接を受けました。模擬面接会終了後、面接官の方々からひとりひとりの生徒に評価と助言をしていただきました。



## 新任者紹介

家庭科 堀 亜美 先生

堀先生より一言  
前任校は、鹿屋東中学校でした。久しぶりに高校生と接して、やはり3歳の違いは大きいなと感じています。

授業などを通じて皆さんのさらなる成長のお手伝いのできたらと思っています。



「平成27年度秋の全国交通安全運動に伴う市中パレード」に吹奏楽部が参加しました。

## 全商ビジネス文書実務検定1級合格

【3年 ビジネス情報コース】

- 福田 修也 くん
- 屋田 美美歌 さん
- 宮山 楓花 さん
- 求 香月 さん
- 與名城 ひまわり さん



表彰式の様子

## 鹿児島県大会

- バスケットボール
- 男子
- 2回戦 古仁屋 74-50 鹿児島玉龍
  - 3回戦 古仁屋 61-51 志学館
  - 4回戦 古仁屋 56-76 指宿商業
- 女子
- 1回戦 古仁屋 37-64 川内商工
- 野球
- 1回戦 古仁屋 0-10 ラ・サール

## 大島地区大会

- バスケットボール
- 男子 2位 女子 3位
- ソフトテニス
- 男子団体戦 3位
- サッカー
- 古仁屋 2-0 喜界
  - 古仁屋 0-5 沖永良部



写真 右から  
男子バスケットボール部  
キャプテン 山元駿輔くん  
女子バスケットボール部  
キャプテン 田中杏樹さん  
男子ソフトテニス部  
キャプテン 堀康士朗くん

# せとうちちょう 議会だより

第159号

平成27年11月発行

発行/鹿児島県瀬戸内町議会 編集/議会報編集委員会 〒894-1592 鹿児島県大島郡瀬戸内町古仁屋船津23番地



～九州防衛局にて要望及び意見交換を行う「陸上自衛隊配備に関する調査特別委員」～  
(8～10ページに関連記事掲載)

★写真左下は、高知駐屯地の隊庁舎8階建て(手前3階部分までが業務施設、4階から上が  
単身・独身者用宿舎となっている)

★写真右下は、家族用宿舎5階建て(1棟50世帯)の2棟からなる



第3回（9月）定例会では、決算議案 11 件、補正予算議案 10 件、条例議案 3 件、人事同意議案 1 件の計 25 件の議案を審議し、それぞれ可決しました。また、人権擁護委員の推薦に伴う諮問（2名）について、答申しました。なお、平成 26 年度各会計決算議案については、議長と議会代表監査員を除く 8 名で構成する決算審査特別委員会（委員長 向野 忍、副委員長 稲田隆一郎）を設置して審査を行い、最終日に委員長から審査報告がなされ、意見書を町当局へ提出しました。（次頁に意見書掲載。）主な議案の要旨は次のとおりです。

企業立地等促進条例の制定

企業の育成及び誘致を促進

- ① 企業等用地取得助成金
  - ・ 企業用地の取得に要した額及び造成に要した額の 10 分の 2 を乗じて得た額で、限度額 1000 万円。
- ② 企業施設設置奨励金
  - ・ 工場の設置・拡張、又は移転に必要な施設については、設備投資額の 10 分の 2 を乗じて得た額で、限度額 1000 万円。
- ③ 雇用促進奨励金

- ・ 町内に住所を有する新規雇用者数に年額 45 万円を乗じて得た額で、6 カ月以上雇用につき 1 回限りとし、操業開始後 3 年度までに雇用された者が支給対象。（地域雇用開発助成金の支給対象者は除く）
- ④ 緑化奨励金
  - ・ 緑化事業費に要した額に 10 分の 2 を乗じて得た額で、限度額 100 万円。
- ⑤ 事業所賃借料助成金
  - ・ 情報通信施設等設置のための事業所の賃借に要した費用から敷金、権利金その他これらに類する諸経費を除いた額の 10 分の 5 に相当する額で、操業開始の日から 3 年間に要した費用に限る。

一般会計補正予算（第 2 号）

- ・ 町内に住所を有する新規雇用者数に年額 45 万円を乗じて得た額で、6 カ月以上雇用につき 1 回限りとし、操業開始後 3 年度までに雇用された者が支給対象。（地域雇用開発助成金の支給対象者は除く）
- ⑦ 研修助成金
  - ・ 新規地元雇用者に対する研修に要した費用として、新たに雇用される 1 人につき 5 万円を上限とし、操業開始の日から 3 年間に要した経費に限る。などです。
- 林業振興資金貸付金として 1000 万円
- 主な内容は、財政調整基金積立金に 2 億 7011 万 3 千円、ふるさと応援基金積立金に 1702 万円、枯松支障木除去 250 万円、林業振興資金貸付金として 1000 万円、清水運動公園陸上競技場バックネット改修に 300 万円、林道災害復旧事業費に 3312 万

7 千円、道路橋梁河川災害復旧事業費に 1 億 1028 万 4 千円などを追加するものです。総額 4 億 9245 万 4 千円を追加しました。

教育委員会委員に

徳永 允氏

（72 歳 古仁屋）

人権擁護委員に

嘉原 篤己氏

（71 歳 阿木名）

人権擁護委員に

元井 直志氏

（64 歳 阿木名）



〔決算審査特別委員会による  
審査状況（委員会室にて）〕



## 決算審査意見（15項目）を町へ提出

1. 町税・使用料等の徴収態勢の強化に努めるとともに、町有地等の未利用地の早期売却、貸付け等、更には新たな財源の確保に努力されたい。
2. 各特別会計の運営は、独立採算制に基づき、一般会計からの繰入れに委ねることなく、健全な運営に鋭意努められたい。
3. 各種施設の保守点検委託料の見直しに努められたい。
4. 広報紙は、真に町民から愛読される編集内容に鋭意努力されたい。
5. 国立公園指定・世界自然遺産登録に向けて、町民の環境に対する意識の向上及び機運の醸成（住民説明会等）に努力されたい。
6. 加計呂麻島農林水産物直売所の円滑な管理運営について、特段の努力をされたい。
7. 我が町の沿岸漁業の衰退ぶりは、近年著しいものがある。漁業従事者の後継者育成、種苗の存続等、各種補助事業・支援事業の充実を図られたい。
8. 町内バス路線の運行については、町民や観光客が利用しやすい運賃及び運行形態について、早急に調査・検証されたい。
9. 観光客の受け入れによる地域経済の活性化を目指す本町にとって、公共トイレや観光案内板の早急なる整備と瀬相港の周辺整備事業についても積極的に取り組まれたい。
10. 観光物産協会と常に連携を図りながら運営充実に努めるとともに、観光振興に努力されたい。
11. 加計呂麻島展示・体験交流館の管理運営について、特段の努力をされたい。
12. 景気対策・地域経済の活性化を図るため、更なる公共事業の導入と企業が新たな産業へシフトできるよう情報提供等に特段の努力をされたい。
13. FM放送、防災無線の実態調査を早急に実施し、難聴解消対策にスピード感をもって対処されたい。
14. 古仁屋高校の振興対策については、更なる学校の努力と町の支援策の推進を図り、町外生徒の受け入れ体制の充実と積極的なPR活動に努められたい。
15. 町民の健康増進とスポーツ振興を図るとともに、競技力向上のため体育施設整備の充実に努められたい。

# 一般質問

第3回（9月）定例会では、5名の議員が町政全般に亘り、質問・提言等を行ない議論を交わしました。一部を要約して紹介いたしますが、記事に関しては、質問議員の責任において掲載しています。

なお、一般質問の詳細については町立図書館にて「会議録」をご覧ください。



渡島芳臣議員

## 議員 文化会館建設について

これまで町民を含め、建設検討委員会において何年もかけて審議し設計図面も完成し、8月には文化会館工事の着手予定でありましたが、当初の建設計画を変更するとの事ですが、この変更内容を具体的に伺います。

**町長** 検討した結果、実施済みの事業経費の精算や計画変更申請などのリスクを負ってもなお、現計画の建設見直し及び洗い直しが必要であるという結論に達した次第であります。町民の皆様には、ご不便をおかけ

することになります。

## 議員 グラウンドゴルフ場の建設について

近年のグラウンドゴルフ競技人口の増加に伴い、前町政において大規模なゴルフ場建設計画の表明があり、予算化もし、土地所有者の町田建設との協議も順調に進展しております。何年もかけて申請し、スポーツ振興くじ助成金3840万円が認められ、少ない予算で立派なグラウンドゴルフ場が出来るものと愛好者も大変喜んでおりましたが突然中止されました。どの様な理由があった取り止めになったのか詳細をお尋ねします。

**町長** 確かに清水多目的広場と位置付け、グラウンドゴルフのできる広場を清水の旧海中センター竜宮跡地に計画し、平成27年度の予算

ポーツ振興くじ助成事業の内定を受け、整備を計画しておりましたが、借地での整備、また、町一般財源から多額の支出をすることは大変厳しいと判断し、計画を取り下げました。

## 議員 瀬相地区農林水産物直売所について

農林水産物直売所は開店前より、名称を「カケロマゆめきらら」から「加計呂麻のいっちゃんむん市場」に変更する等、意味不明な行動がありました。この管理、運営方法、今後の採算性についての見通しを伺います。

**町長** 管理運営に関しては町直営とし、店長に臨時職員を1名、副店長に1名、パート雇用として5〜10名程度の採用を予定しています。採算性については、出荷者・出荷物の把握を行っ

ている段階であり、それらを基に試算していきたいと思えます。

## 議員 観光振興について

カケロマ体験交流館の利用状況、オープン後の問題点、入館の利用増に向けた取り組みをお尋ねします。

**町長** 入館者数は8月までで2265人となっております。入館者増に向けて今後とも民間団体等との連携を図りながら利用増に努めて参ります。

**議員 環境整備について**  
**町長** 伊須地区の排水路の川尻に海岸の砂が溜まり、水が流れない状態になりますが、この整備計画を伺います。

**町長** 関係機関と協議を行

い防災に強い海岸整備を検討したいと考えております。

**議員** 瀬久井地区の墓地は急斜面になっており、高齢者にとって、滑りやすく危険であり、墓参りに不便をきたしております。手摺り設置の要望を出してありますが、この整備計画を伺います。

**町長** 町としては、現在、整備計画はありません。



向野 忍議員

**議員** **町長の政治姿勢について**

新町長としての様な政治理念・姿勢で町政に当たるのか伺います。

**町長** 「敬天愛人」、常に公明正大に、謙虚な心を持って、人を愛し、町を愛し、国を愛する心を持つことが、私の政治理念であります。

政治姿勢については、「日々町民と語り、町民の声に耳を傾け、町民の心に寄り添う」。次に「絆を創る」、人と人との信頼関係、行政機関同士の信頼関係によって「より強固な絆」で結ばれることにより、力強いエネルギーが生まれ、大きな力となり町政発展に繋がるものと確信しております。

次に「人を育てる」、一生懸命頑張る人、そして頑張った人を正しく評価し、それに報いてあげる。さらには次の時代を担う人材を育てる必要があります。

**議員** **人事管理について**

「役場職員の採用基準が明確でないように思います」との声があります。

職員及び臨時職員の採用について伺います。

**町長** 採用基準につきましては、瀬戸内町職員採用候補者試験要項に基づいて実施しております。

平成27年度は、教養試験の得点及び順位を受験者本人の申し出により、本人に限り開示するなど、町民及び受験者等が不信感を抱くことがないよう実施することとしております。

臨時職員の採用につきましては、毎年度ごとに募集を行い、作文及び書類選考により採用しております。

**議員** **教育行政について**

本町の教育について新教育長の所信を伺います。

**教育長** 休校の危機や、極小規模校・複式学級の多い本町におきましては、学校存続や学力向上等課題も多々ありますが、本町の良さ、それぞれの学校の良さや特色を生かした教育を推進して参ります。

①極小規模校のデメリットを最小化し、メリットを最大化する学校経営の推進。  
②瀬戸内らしい教育を更に推進すること。ふるさとの教育的な自然・文化・歴史・風土を生かした教育を充実させる。

③校舎その他の施設及び教員等の整備・充実を図る。  
④社会教育の充実を図る。競技人口増。競技力の向上。一人一スポーツ。スポーツの生活化の推進など学校・体育協会・家庭教育学級・各種団体等と連携を図り、推進して参りたい。

**議員** 改正公職選挙法により選挙権年齢が「18歳以上」に引き下げられた。来年夏の参院選から適用され、地方選に順次導入される。教育現場の対応について伺います。

**教育長** 総合教育会議等の中で選管等による選挙の事前授業、明推協による有権者教育等、町部局と協議しながら検討していきたい。

中学校公民では、政党の役割・選挙制度とその課題・地方公共団体の仕組みと政治参加などを学んでいきます。児童・生徒会の役員選挙などで模擬選挙なども体験します。

また、学校の政治的中立性を確保するため、教員指導の徹底を図って参りたいと思います。



元井直志議員

**議員** 町長としての町  
に対する思いを問う

どのように町政を運営して  
いきたいか。

**町長** 先の町長選挙の際に示した「瀬戸内創生マニフエスト」にある、「国・県との信頼関係の回復と連携強化」を図るため、金子代議士を始めとする国会議員や県職員との積極的な交流をしていく中で、お互いの「絆」を深めるとともに、町民を始め、各種団体等と共に語り、共に歩むという姿勢を大事にし、民生の安定と経済の活性化を図るべく町政運営をしていきたい

と考えております。

**議員** 人事面、職員採用について、どう考えているか。

**町長** 人事につきましても、職員の職務能力、職員の住民に対する対応、勤務態度等について考慮するとともに、課局長の意見を参考に実施したいと考えております。

職員の採用につきましても、町職員の任用に関する規則及び町職員採用候補者試験要項に基づいて、採用していきたいと考えております。

**議員** 役場職員はどうあるべきか。  
**町長** 求められる職員の意識として、  
①町民が主役であるとの認識を持つ。

②町民に公正・公平・誠実に対応し、信頼される。

③広い視野と先見性を持つ。  
④自らの責任で考え、新たな課題に挑戦する。

次に、職員に必要な能力として、  
①政策形成能力。  
②職務遂行能力・専門能力。  
③対人能力。  
④公務意識・姿勢。

以上が、私が考える役場職員のあり方であります。

**議員** 入札のあり方

1. 指名は、どうなっているか。  
2. 指名の条件は、どうなっているか。  
3. 指名されるためには、どうすればよいか。

**町長** 1. 指名については、主管課において工事及び委託業務等ごとに指名業者を選定し、資格者推薦委員会

に諮っております。

2. 指名の条件については、工種別に土木工事、建築工事、管工事、舗装工事、電気工事のランクを定めております。また、委託業務については、業務内容に応じて指名を行います。

3. 指名されるためには、入札参加資格審査の申請書を提出し、入札参加資格審査及び工事施工能力審査を経て、入札参加名簿に登録されます。

**議員** 体育設備のあり方について  
将来性のある施設とは、どのようなものか伺います。

**教育長** 将来性のある施設でありませんが、将来的な視点に立って、児童生徒の推移、町民のニーズ、地域性や維持管理、将来性構想を考慮した、波及効果の期待できる施設ではないかと考えます。



澤 佳男議員

**議員** 路線バスの運行  
について

いま町内で運行されている路線バスは、ほとんど空っ

ぽ状態で走っています。

この現状では当然、町からの補助金によってバス事業者の経営が成り立っているのでしょうか、その利用状況を伺います。

大島側と加計呂麻島、それぞれの26年度分の1日当たりの平均乗客数と平均運賃収益、そして、年間乗客数と



年間運賃収益を示してください。

**町長** 海浜バスの1日平均乗客数は94人、平均運賃収益2万8千円、年間乗客数3万4384人、年間運賃収益1028万2千円、町補助金3975万3千円となっています。

加計呂麻バスの1日平均乗客数は116人、平均運賃収益3万6千円、年間乗客数4万2320人、年間運賃収益1332万2千円、町補助金4051万6千円となっています。

**議員** わたしは、町内のすべてのバス路線において、100円均一料金の運行を実施することを提案します。いまの町内のバス運行の現状を放置し続けるなら、毎年、町から8千万円もの補助金を投入しているのに、

バスを利用する町民は、ほんの一部の人だけということになり、町内のほとんど住民が、この8千万円も投入される公金の恩恵を受けられることなく、バスはただ空気を運ぶために町内を走り続けるという無駄を継続することになります。

どちらにしても、バスの運行を維持するために、毎年これだけの税金を投入しなければならぬのであれば、安い均一料金に設定して、たくさんの町民が積極的にバスを利用できるようにし、この莫大な補助金が決して、無駄にならないようにすべきだと考えます。

町内のどこに住居しているようが、100円で移動できるといふことになれば、町民にとって、こんなに喜ばしいことはないでしょう。このことに異を唱える町民はいないと思います。

経済の面ではもちろんですが、そのことにとどまらず、町民の気持ちの安定。そして、町民同士の連帯感を醸成する上においても、この政策は大いに貢献することになるのだと思います。

**総務課長** このことは、一担当課の問題ではなく、町全体の政策として考えなければならぬことですので、今後十分検討させていただきます。



岡田弘通議員

**議員** 瀬戸内町まち・ひと・しごと創生総合戦略について

この戦略策定こそが、本町の振興発展の基になり、

地域間競争に勝ち抜く最も大事な戦略であるので、広く町民の意見や郷友会、産学官等の専門の方等、「チーム瀬戸内」で取り組む必要があると思うが、策定状況と今後の取り組みについて伺います。

**町長** 創生総合戦略は、国の総合戦略を勘案のうえ、①安定した雇用を創出する。②新しい人の流れをつくる。③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる。④安心な暮らしを守り、地域と地域を連携する。という、4つの基本目標を設定し、庁内の「創生本部会議」、民間からなる「総合戦略策定委員会」で協議し、12月には総合戦略を策定したいと考えております。

**議員** 文化会館について

本事業については、解体工事等一部執行済もあるが、総合的に判断した結果、現計画の建設見直しすることである。

町民や建設検討委員会に早急に説明し、理解を得る必要があると思うが、町長の考えを伺います。

**町長** 町民の皆様には、しばらくの間ご不便をおかけすることになりますが、ご理解いただくよう説明等を行ない、町民が納得する施設建設に向けて早急に取り組んで参ります。

**議員** 防災対策について  
古仁屋市街地の雨水・排水対策及び常に浸水被害を受けている地域の防災対策について、専門家や専門業者への調査と計画書策定の考えについて伺います。

## 委員会活動

**町長** 対策に必要な調査及び計画書策定については、相応の費用が必要なことから、補助事業の導入が図れないか関係機関と連携しながら検討したいと考えております。

ドゴルフ場への休憩施設の設置については、町当局と協議しており、早い時期に設置できるよう努力して参ります。

**議員** グラウンドゴルフ場・屋内ゲートボール場の整備について

**議員** 国・県との連携強化について

**議員** 屋内ゲートボール場の整備については、現在のところ計画はないとのことであるが、グラウンドゴルフ場については、今後、適地や補助事業がないか引き続き検討していく予定です。この間は、現清水運動公園のグラウンドゴルフ場に休憩施設等を設置し、利便性を図る必要があると思うが、どのように考えているのか伺います。

国・県との連携強化施策について、今後どのようなことを考えているのか伺います。

**町長** 国・県との連携強化施策については、地元選出の金子代議士を始めとする国会議員や林県議との緊密な連携を図りながら、情報を共有し積極的に国・県事業の導入を図って参ります。

**町長** 国・県との連携強化施策については、地元選出の金子代議士を始めとする国会議員や林県議との緊密な連携を図りながら、情報を共有し積極的に国・県事業の導入を図って参ります。

また、職員の事務処理能力及び資質の向上を図るため、県等へ職員を派遣し、人的ネットワークの構築を図っていききたいと考えております。

また、職員の事務処理能力及び資質の向上を図るため、県等へ職員を派遣し、人的ネットワークの構築を図っていききたいと考えております。

また、職員の事務処理能力及び資質の向上を図るため、県等へ職員を派遣し、人的ネットワークの構築を図っていききたいと考えております。

また、職員の事務処理能力及び資質の向上を図るため、県等へ職員を派遣し、人的ネットワークの構築を図っていききたいと考えております。

**社会教育課長** 現グラウンド

現グラウンド

陸上自衛隊配備に関する調査特別委員会（岡田弘通委員長）の最終報告がなされました。

概要は次のとおりです。

### 陸上自衛隊配備に関する調査特別委員会

陸上自衛隊警備部隊、地

対艦誘導弾ミサイル部隊の本町への配備決定に伴い、

議会として配備に伴う本町への経済効果や課題等の調査（平成26年12月～平成27年8月）を行いました。主な調査内容は、次のとおりです。

◆平成26年12月22日に行

った町商工会、建設業協会との意見交換では、

①全体施設の配置図等が町

当局から示されたのか。

②防衛省は、ゼネコンへ一

括発注もある一方で、地元へ

発注できる方策を考えてもら

いたい。との質疑・要請が

あり、施設配置図について

は、今のところ防衛省から

町当局へは示されていない。

また、要望書については、

関係機関等（防衛大臣、九州

防衛局長、西部方面總監、金子代議士）へ提出することに

している旨の説明をし、意見交換を終えました。（平成27年1月16日付け提出）

◆平成27年7月17日、町総務課長から部隊配備についての「基本構想」について、説明を受けました。

説明では、防衛省からは、

節子地区の配置案として、

隊庁舎・厚生施設、整備工場、

運動施設、貯蔵庫施設が整備

されるとのこと、スケジュール

については、平成27年度は基本

検討、測

量・環境調査等が実施され、

平成28年度に実施設計・工事

着手、平成30年度を目途に開

隊予定となっていることでした。

主な質疑応答では、委員

より、敷地面積と所有者に

ついての質疑に対し、面積

は28ヘクタールで、全て町

有地である。また、町有地の

売却額はとの質疑に対し、

今の段階ではわからないとの

答弁でした。

官舎（家族同居宿舍）等の

場所は決定しているのか、

町として候補地を要望してい

るのかとの質疑に対し、

場所は決定していない、町

としては分散して建設して

ほしいと要望している。尚、

阿木名集落から県営住宅東

側に建設の要望があるとのこと

でした。

委員会として、周辺集落

への説明と世界自然遺産登録

への説明、最終処分場等

への説明、最終処分場等

への説明、最終処分場等

への説明、最終処分場等

への説明、最終処分場等

への説明、最終処分場等

への説明、最終処分場等

への説明、最終処分場等

への説明、最終処分場等

への説明、最終処分場等

への説明、最終処分場等

への説明、最終処分場等

への説明、最終処分場等

への説明、最終処分場等

への説明、最終処分場等

への説明、最終処分場等

への説明、最終処分場等

への説明、最終処分場等

への説明、最終処分場等

への説明、最終処分場等

への説明、最終処分場等

への説明、最終処分場等

への説明、最終処分場等

への説明、最終処分場等

への説明、最終処分場等

への説明、最終処分場等

への説明、最終処分場等

への説明、最終処分場等

への説明、最終処分場等

への説明、最終処分場等

を充分考慮して配備促進を行うよう要請を行いました。

◆8月5日、九州防衛局（福岡市）、熊本防衛支局の調査を行った。委員会からの要請事項に対する説明は、次のとおりです。

- ・施設建設の各種工事、立木（自然林）の伐採業務の地元業者への発注については、会計法により一般競争入札を原則としており、基本的に総合評価落札方式としている。防衛省としては、地元企業の受注機会の拡大に努め、官公需法等の趣旨を踏まえ、地元企業を含む中小企業の受注機会が確保できるように努力するとのことでした。

- ・自衛隊官舎の分散整備については、現時点において場所は決定していない。コスト面等を考慮すると1箇所（に）に宿舎を整備することが望ましいとの考えのもと検

討を行っており、隊員やその家族が瀬戸内町に居住できるように、町と連携を図りながら取り組むとのことでした。



熊本防衛支局にて調査を行なう特別委員

- ・自衛隊の必要物資・食糧品等の地元からの購入については、原則として一般競争入札による調達を行っているが、地元企業が広く参加できるように、入札公告を掲示板等に掲載し、地元中小企業の受注機会の確保に努めていくとのことでした。

- ・防衛技官等の地元雇用及び役務（調理作業、清掃作業等）に係る業務従事者の地元雇用については、原則

として試験によるものさされていくので、地元へ広く広報する。役務に係る業務従事者については、地元中小企業の受注機会の確保を図るなど、地元経済に寄与することにしているとのことでした。

- ・隊員の家族の帯同及び本町出身隊員の配置については、充分検討したいとのことでした。

- ・統合演習訓練の継続的実施については、具体的な予定が決まったら、引き続きお願いしたいとのことでした。

尚、鹿児島県内の施設整備事業の発注は、熊本防衛支局が行うので、本町の施設整備については熊本防衛支局と充分協議していただきたい。また、鹿児島事務所とも連携を密にしたいとのことでありました。

◆8月5日午後からの熊本西部方面隊では、新総監の小川清史陸将をはじめ幹部の方々を表敬し、配備促進についての要請をしました。

今回の調査では、九州防衛局、熊本防衛支局並びに西部方面隊から、地元の受け入れ態勢と地元からの自衛隊入隊について強く要請を受けました。



西部方面隊にて調査を行なう特別委員（熊本市）

◆8月18日（午前）の陸上自衛隊高知駐屯地（高知県香南市）の調査では、川崎1等陸尉から駐屯地の概要、業務内容等について説明を受けました。

高知駐屯地は、平成22年3月に香川県善通寺市から

移転し、隊員数700人、内女性隊員20人で、地元高知県出身者が年々増加しており、現在は37%が地元隊員とのこと、地元隊員は地域・地形をよく知っており、訓練や地域との交流等について円滑に行うことができるとのことでした。

特に、地域への支援や交流には配慮しており、体験入隊の受け入れ、運動会等への参加、通学路での交通安全の啓発、福祉施設への慰問など各種ボランティア活動や災害への対応等、地域へ貢献しているとのことでした。また、駐屯地内での業務において、調理、売店、理髪は地元企業へ委託するなど、地元雇用・経済についても配慮しているとのことでした。

隊員の宿舎については、独身及び単身者は隊庁舎の上階が宿舎となっております、

家族宿舍については、香我美地区に100世帯、赤岡地区に35世帯あり、民間のマンション等にも居住できることでした。なお、駐屯地開隊以来、地域から大きな苦情等もなく、地域と自衛隊は良好な関係が図られていることでした。



防衛施設整備について調査を行う特別委員 ～高知駐屯地にて～

◆8月18日(午後)の高知県香南市では、主に①市から防衛省への要望事項。②防衛施設周辺整備事業(実施した主な事業)。③市民税その他の税収の推移。④自衛官の経費から見た経済波及効果。⑤地域貢献、イベ

ント等について、黒石議長、山崎市会議員、西内香我美支所長から説明を受けました。

市からの主要望は、敷地の造成工事について地元業者への発注を依頼した。

商工会・建設業界は、食糧品の購入、売店の利用、建設工事の指名等について独自に防衛省へ勉強に出向いた。宿舍の分散については、特に要望しなかったことでした。

防衛施設周辺整備事業の導入については、消防関係の機材等の高規格消防車の購入を行った。現在は、コミュニティセンター建設事業の要望を行っていることでした。なお、駐屯地への取り付け道路は、県営事業で整備を行ったことでした。

市民税は、1億2千万円の増となった。商店街等、

地域経済は数字的には、分らないが、確かに潤っていることでした。

また、各種支援交流、ボランティア等により、地域へ大きく貢献していること、地域とのトラブルや課題等は、今のところ生じていないことでした。

今回の九州防衛局、熊本防衛支局、西部方面隊(熊本)及び高知駐屯地、香南市の調査に際しては、自衛隊鹿児島・高知の両地方協力本部の格別なる配慮により、円滑に行われました。

以上の調査を踏まえ、次の意見を町当局へ提出しました。



高知県香南市にて調査を行なう特別委員

『陸上自衛隊配備に関する調査』意見

1. 自衛隊配備促進については、金子代議士等を通じ、常に防衛省との緊密な連携強化に努められたい。
2. これまでの防衛省等へ要望してきた、次の事項については、九州防衛局及び熊本防衛支局、鹿児島防衛事務所と常に連携を図り、実現に向けて努力されたい。
- ①施設建設工事、土地の造成、立木伐採業務の地元業者への発注について
- ②必要物資、食糧品等の地元購入について
- ③自衛隊官舎(宿舍)の分散について
- ④防衛技官、駐屯地の役務に係る業務の地元雇用について
- ⑤隊員の家族帯同について
- ⑥本町出身隊員の配置について

3. 本町出身者の自衛官入隊に鋭意努められたい。

4. 防衛講和等の開催について検討されたい。

5. 地域住民と問題が生じないよう丁寧な説明会等を開催し、住民の理解と支持、合意形成の実現に向けて鋭意努力されたい。

## 編集後記

◆早いもので、今年も残すところあとわずかとなりました。

◆網野子トンネル、久根津トンネルの開通や加計呂麻島展示・体験交流館の完成等、本町にとって大きな出来事があった年でもありました。

◆今回は、皆様が関心をお持ちの陸上自衛隊の配備についての特別委員会における調査報告関係を中心にお届けしました。

◆町民皆様のご健勝を祈念いたします。(事務局)

平成28年度の「裁判員候補者」又は「検察審査員候補者」に選ばれた皆さんへ

それぞれの候補者は、選挙権を有する県民の中からくじで選定されます。選定された候補者の方へは、「裁判員候補者名簿への記載のお知らせ」又は「検察審査員候補者名簿への記載のお知らせ」が届きます。国民が司法に参加する二つの制度です。ぜひ、ご協力ください。

なお、わからないことがありましたら、それぞれの問合せ先へお尋ねください。

【問合せ先】

裁判員・・・鹿児島地方裁判所刑事部 裁判員係 099-222-7157  
検察審査員・・・鹿児島検察審査会事務局 099-808-3719

「第67回人権週間」のお知らせ

12月4日(金)から10日(木)までは「人権週間」です。家庭、学校、職場、地域の身近なことから人権について考え、一人一人が、人権意識を育てていきましょう。

瀬戸内町では、下記の日程で人権相談を行います。家庭内のもめごとや隣近所とのトラブル、いじめや差別など悩みや困りごとがありましたら、一人で悩まずお気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は固く守られます。

なお、人権週間以外も相談に応じていますので、鹿児島地方法務局奄美支局（電話0997-52-0376）や最寄りの人権擁護委員までお問い合わせください。

- 日 時 平成27年12月8日(火)  
午前10時～午後3時
- 場 所 瀬戸内町役場1階会議室
- 問い合わせ先 瀬戸内町役場 町民生活課  
Tel0997-72-1060(直通)
- 瀬戸内町の人権擁護委員  
氏名 嘉原 篤己, 元井 直志, 高野 洋志, 榮 小知子

政治家の寄附は禁止、有権者が求めることも禁止されています

みんなで徹底しよう  
**三ない運動**

- 贈らない!
- 求めない!
- 受け取らない!

これらのものも、政治家の寄附禁止の対象となります。

秘書等が代理で出席する場合の結婚祝	地域の運動会・スポーツ大会への飲食物等の差入	お祭りへの寄附・差入	町内会の集會・旅行等の催物への寸志・飲食物の差入	落成式・開店祝等の花輪
病氣見舞	お歳暮・お年賀	入学祝・卒業祝	葬儀の花輪・供花	秘書等が代理で出席する場合の葬儀の香典

総務省 なるほど! 選挙「寄附の禁止」

(公財) 明るい選挙推進協会

総務省 寄附の禁止

検索

明るい選挙推進協会 三ない運動

検索

## 古仁屋小学校附属幼稚園児童募集のお知らせ

### ○募集期間

平成27年12月1日（火）～平成27年12月28日（月）

### ○募集園児

5歳児 平成22年4月2日～平成23年4月1日までに生まれた子供

4歳児 平成23年4月2日～平成24年4月1日までに生まれた子供

### ○保育内容

遊びの中から人間として「豊かな感性」「思いやりのある心」「生きる力」を育む

### ○経 費

保育料 2,000円 入園料 700円

○給食（給食費）と弁当  毎週 月・火・金 1日平均300円  毎週 木

### ○保育時間

月・火・木・金 午前8時15分～午後2時

水曜日 午前8時15分～午前11時45分

### ○預かり保育

幼稚園の教育時間終了後、家庭の事情により在園児を午後6時まで預かる。

1回 500円

終日預かり（夏休み・春休み・冬休み）900円

【問合せ先】 瀬戸内町教育委員会 学校教育係 TEL 0997-72-0113（直通）

## 陸上自衛隊配備について

本町が永年、誘致活動を行っておりました陸上自衛隊の配備が節子地区に決定いたしました。駐屯地には、警備部隊・地对艦誘導弾ミサイル部隊などが配備され、隊員200人規模の配置が予定されています。また、駐屯地内には、隊庁舎・厚生施設・運動施設・整備工場が建設予定となっており、隊員用官舎用地が阿木名地区に決定しています。現在のところ、平成30年度に開隊予定となっています。

自衛隊配備決定に至るまでの主な経緯（要望活動等）につきましては、下記のとおりです。

### ○ 平成23年9月1日

「瀬戸内町海上自衛隊拡充及び陸上自衛隊誘致推進協議会」設立

### ○ 平成24年2月24日～平成26年7月18日

「海上自衛隊・陸上自衛隊誘致についての要望書提出」

（防衛大臣、防衛副大臣、国会議員、陸上・海上自衛隊幕僚長）

### ○ 平成26年8月12日

防衛副大臣が来町時、陸上自衛隊部隊配備決定の報告を受ける。

### ○ 平成27年7月24日

「防衛省へ陸上自衛隊配備に関する要望書提出」

現在、節子地区において熊本防衛支局発注による地形測量、地質調査及び環境調査、駐屯地建築・設備基本設計などが実施されております。

【問合せ先】瀬戸内町役場 総務課 自衛隊基地対策推進係 TEL 0997-72-1111

下記により建設工事、測量・建設コンサルタント・地質調査等の入札参加資格審査申請の受付を行います。

記

1. 受付期間：平成28年2月1日(月)～平成28年3月31日(木) ※消印有効
2. 提出書類：様式はA4判仕様のファイルとし、提出書類には番号順にインデックス（見出し）を施して下さい。
  - (1) 建設工事について
    - ① 建設工事入札参加資格審査申請書
    - ② 建設業許可通知書写し
    - ③ 建設業許可申請書写し(添付書類を含む)
      - ※ 前年度より継続で申請する場合は添付書類は不要。ただし、前回申請後に更新を行なった場合は一式の提出が必要。
    - ④ 経営事項審査結果通知書（経営規模等評価・総合評定値）写し **直近のもの**
      - ※注 全工種に経営事項審査の受審を義務付けておりますので、受注を希望する工種について全て経営事項審査を受けてください。
    - ⑤ 経営事項審査申請書写し
    - ⑥ 工事経歴書写し（直前2事業年度）
    - ⑦ 登記簿謄本（法人）
    - ⑧ 身分証明書（個人事業者）
    - ⑨ 印鑑証明書（法人・個人事業者）
    - ⑩ 町税等納税証明書（法人は役員全員添付）※注 本町関係分の事業所及び全役員分
    - ⑪ 各種料金の納付確認及び納付状況等調査承諾書 ※注 本町関係分の事業所及び全役員分
    - ⑫ 労災保険料納入証明書写し
    - ⑬ 雇用保険料納入証明書写し
    - ⑭ 建設業退職金共済事業加入・履行証明書写し
    - ⑮ 消費税及び地方消費税納税証明書（その3又はその3-3）
    - ⑯ 社会保険料納入確認書（H.27.1月～27.12月分）
    - ⑰ 技術職員名簿（町内事業者のみ）※注 最新のもの
    - ⑱ 特例浄化槽工事業者届出書写し（該当事業者）
    - ⑲ 年間委任状（該当事業者）
    - ⑳ 個人住民税に係る特別徴収実施確認・開始誓約書(町内事業者のみ)
  - (2) 測量・建設コンサルタント・地質調査等については、上記（1）の該当書類及び国土交通省統一様式に準じます。
3. その他
  - (1) 瀬戸内町に本社又は営業所を置く事業者の方は、平成28年度分の受付となります。その他町外事業者の方は、平成27・28年度の中間受付となります。
  - (2) 各種証明書等については、提出日3ヶ月以内に発行されたものに限りませす。
  - (3) 提出後、提出書類の内容に変更・更新が生じた場合は、速やかに変更の届出をして下さい。
  - (4) 受領書、受付書等が必要な場合は提出書類に同封して下さい。（様式自由）
  - (5) ①、⑪、⑰、⑳の様式は、本町のホームページよりダウンロード出来ますのでご利用ください。（「建設・建築関係」を検索して下さい。）

○ 提出及び問い合わせ先

〒894-1592 鹿児島県大島郡瀬戸内町古仁屋船津23番地

瀬戸内町役場 建設課 管理係

Tel 0997-72-1111(内線147)

0997-72-1197(直通)

## 平成28年度保育所入所申込みについて

平成28年4月から保育所に入所を希望する児童の申込受付をします。

【対象保育所及び募集人員】 高丘保育所（120）

※希望者が多数の場合、入所選考基準により調整を行いますので、入所出来ない場合があります。

【入所基準】（原則として本町に居住する者で、次のいずれかに該当する児童）

- ① 児童の親が家庭の外で仕事をしている。
- ② 児童の親が家庭で児童と離れて日常の家事以外の仕事をしている。
- ③ 死亡、行方不明、拘禁などの理由により親がいない家庭。
- ④ 親が出産の前（8週）、出産後（8週）、病気、負傷、心身障害の常態にある。
- ⑤ 親が家庭内の病人や心身障害を有する人の看護にあたる。
- ⑥ 家庭に自然災害などの不幸があり、その復旧にあたる間。
- ⑦ 町長が認める前号に類する状態にあること。（学校への通学、職業訓練、仕事を探すため常に外に出かけてる等）

※ 求職中で入所する場合、保育期間は2か月となります。

【提出書類】

- ① 保育所入所申込書
- ② 世帯の成人全員の就労証明書
- ③ 入所を希望する児童の健康診断書（新規入所のみ）
- ④ その他の証明書等（疾病、病人看護、出産「母子手帳の写し」）

【申込期間】

平成28年1月5日（火）から2月5日（金）まで

【申込・問合せ先】

町民生活課 児童母子係 0997-72-1111（内線153）・0997-72-1060（直通）

調整基準

### 瀬戸内町保育所入所選考基準表

(1) 加算調整指数

	条 件	指 数
1	生活保護受給世帯	5
2	ひとり親またはこれに準ずる世帯	5
3	父母ともに身体障害者手帳1～2級又は精神障害者保健福祉手帳1～3級の障害者	4
4	継続入所児童	2
5	申込児童の兄弟が既に入所中	1
6	育児休業法に伴う育休明け及び産休明けで職場復旧する場合	1

(2) 減算調整指数

	条 件	指 数
1	父母を除く同居の親族に保育に当たれる人がいる場合	2
2	申込児童以外の就学前児童を自宅で保育している場合	2
3	広域入所（瀬戸内町に勤務地がある場合など）	2
4	保育料を滞納している場合（既卒者を含む）	5



瀬戸内町保育所入所選考基準表

瀬戸内町保育所入所選考基準表

		保護者の状況		基準指数
類型	細目			
1	居宅外労働 (常勤・パート・自営業)	週5日以上就労	日中8時間以上の就労	10
			日中6時間以上8時間未満の就労	9
			日中4時間以上6時間未満の就労	8
		週4日就労	日中8時間以上の就労	9
			日中6時間以上8時間未満の就労	8
			日中4時間以上6時間未満の就労	7
		週3日就労	日中8時間以上の就労	8
			日中6時間以上8時間未満の就労	7
			日中4時間以上6時間未満の就労	6
上記以外の就労			4	
2	居宅内労働 (農業者も含む)	週5日以上就労	日中8時間以上の就労	10
			日中6時間以上8時間未満の就労	9
			日中4時間以上6時間未満の就労	8
		週4日就労	日中8時間以上の就労	9
			日中6時間以上8時間未満の就労	8
			日中4時間以上6時間未満の就労	7
		週3日就労	日中8時間以上の就労	8
			日中6時間以上8時間未満の就労	7
			日中4時間以上6時間未満の就労	6
上記以外の就労			4	
3	出産の場合	産前2ヶ月、産後2ヶ月		6
4	病気・負傷	1ヶ月以上の入院		10
		居宅内療養で保育に当たることができない状態		9
	心身障害者	身体障害者手帳1～2級、療育手帳A		10
		身体障害者手帳3級、療育手帳B		8
		身体障害者手帳4級		6
5	看護・介護	病院、施設等の看護、介護	1ヶ月以上入院、入所の看護、介護	9
		自宅看護、介護	自宅療養中の病人、心身に障害のある者の看護、介護（心身障害者の場合は3級程度以上）	8
6	災害	自然災害により、その復旧に当たる場合		10
7	その他	就学	週4日以上日中6時間以上	8
		求職中	入所後、就学、就労を希望	4
		両親のいない家庭	死亡、行方不明、拘禁	10
		特別の支援を要する家庭	児童相談所等から通知があった者	10

## 文化ホール建設の再検討と中央公民館跡地の整備計画について

「文化ホール」は、生涯教育の拠点として、中央公民館跡地に建設を計画しておりましたが、以下の大きな課題を抱えております。

- 近年の物価高騰による建設費の増大 当初14億円 ⇒ 20億円以上
- 地方債（借金）発行の増大による財政運営及び他事業への影響
- 施設維持費の増大による財政運営及び他事業への影響
- イベント時の駐車場不足による近隣住民への悪影響

今回、「文化ホール」建設を総合的かつ大局的な見地に立って判断をした結果、建設場所等も含め再度検討することを決めました。今後は町民の皆様にとって最善の施設建設を計画してまいりますので、ご理解くださるようお願いいたします。

現在、中央公民館跡地については、鹿児島県と活用方法や補助制度の協議を進めており、従来の「中央公民館」機能と新たな特色ある機能を併設した、総合施設の建設を早急に目指しております。

---

### 12月10日から16日までは「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です。

#### 北朝鮮人権侵害問題啓発週間とは

平成18年6月に「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が施行され、毎年12月10日から16日までの1週間を「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」とすることとされました。

拉致問題を始めとする北朝鮮当局による人権侵害問題は、国際社会を挙げて取り組むべき課題とされています。解決のためには、この問題について、関心と認識を深めていくことが大切です。

#### 北朝鮮による日本人拉致問題について

1970年代から80年代にかけて、北朝鮮により多くの日本人が拉致されました。現在、17名が政府によって拉致被害者として認定されています。また、政府が認定した被害者以外にも、いわゆる特定失踪者等の北朝鮮による拉致の可能性を排除できない人たちがいます。

平成14（2002）年9月の第1回目日朝首脳会談において、北朝鮮は日本人を拉致していたことを認め、謝罪しました。その後、5名の被害者は帰国しましたが、残りの拉致被害者については、いまだ納得の行く説明がありません。

拉致問題は、我が国の主権や国民の生命と安全に関わる重大な問題であり、日本政府は、北朝鮮側から納得のいく説明や証拠の提示がない以上、安否不明の拉致被害者が全て生存しているとの前提に立って、被害者の即時帰国と納得のいく説明を行うよう強く求めています。

政府は、国の責任において、拉致問題の解決に取り組み、全ての拉致被害者の一刻も早い帰国に向けて全力を尽くします。

政府拉致対策本部 <http://www.rachi.go.jp/>

法務省 <http://www.moj.go.jp/JNKEN/jinken103.html>

鹿児島地方法務局・鹿児島県人権擁護委員連合会

鹿児島県人権啓発ネットワーク協議会

北朝鮮当局による  
人権侵害問題に対する認識  
を深めましょう



## 「歯周疾患検診」のお知らせ



9月より歯周疾患検診が始まっています。

期 間：平成27年9月1日～12月31日まで

対 象 者：40歳・50歳・60歳・70歳になる方で案内のハガキが届いてる方

検診機関：町内歯科医院

歯周疾患検診では歯や歯ぐきの状態を観察し必要なアドバイスをを行います。

自分の歯や歯ぐきの状態を把握し、それに応じた予防や治療をすることはとても大切です。

いつまでも自分の歯で美味しく食べるために

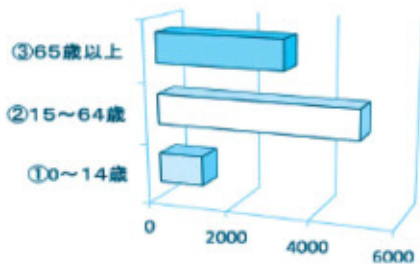
「歯周疾患検診」を！！



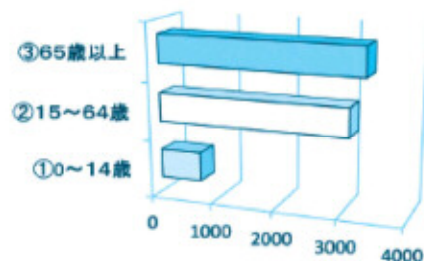
瀬戸内町の住民の皆さま

15年後の瀬戸内町についてご存じでしょうか？

現在の人口割  
総人口9318人



未来予想  
(2030年)  
総人口7087人



現在の瀬戸内町の人口割合では、高齢化率が34.1%（全国平均25.1%）

10年後、15年後そう遠くない未来、高齢化率は47%まで上昇します。

ということは・・・人口の2人に1人が高齢者

社会保障を支える青年・壮年・中年層が元気であることが大事になってきます。

瀬戸内町は高血圧症が国平均より1.6倍、男性の早世率が1.5倍と高い現状があります。一人ひとりが元気で健康に暮らしていくために、リズムのある生活とバランスの良い食事を心がけましょう。

健康相談等、保健福祉課で行っております。お気軽にご相談ください。



～奄美の最西端の地～  
**秘境 西古見**  
**絶景フォトコンテスト**  
 2015年10月30日(金)スタート!!  
 最優秀賞…1名 瀬戸内町商品券3万円分&表彰状  
お問い合わせ先 瀬戸内町観光課 電話 0995-22-2111 FAX 0995-22-2112

平成27年10月30日(金)～平成27年12月31日(木)  
※開始日時：平成27年10月27日(火)夜

## 自宅からネットが便利 申告・納税 e-Tax

### 利用可能な手続

- 申告 …… 所得税 (及び復興特別所得税)、法人税・地方法人税 (及び復興特別法人税)、贈与税、消費税及び地方消費税、酒税、印紙税
  - 納税 …… 全ての国税
  - 申請・届出等 …… 納税証明書の交付請求、各種法定調書、各種異動届出書など

※ 電子署名を必要としない一部の手続等 (納税、メッセージボックスの確認、利用者情報の登録・確認)

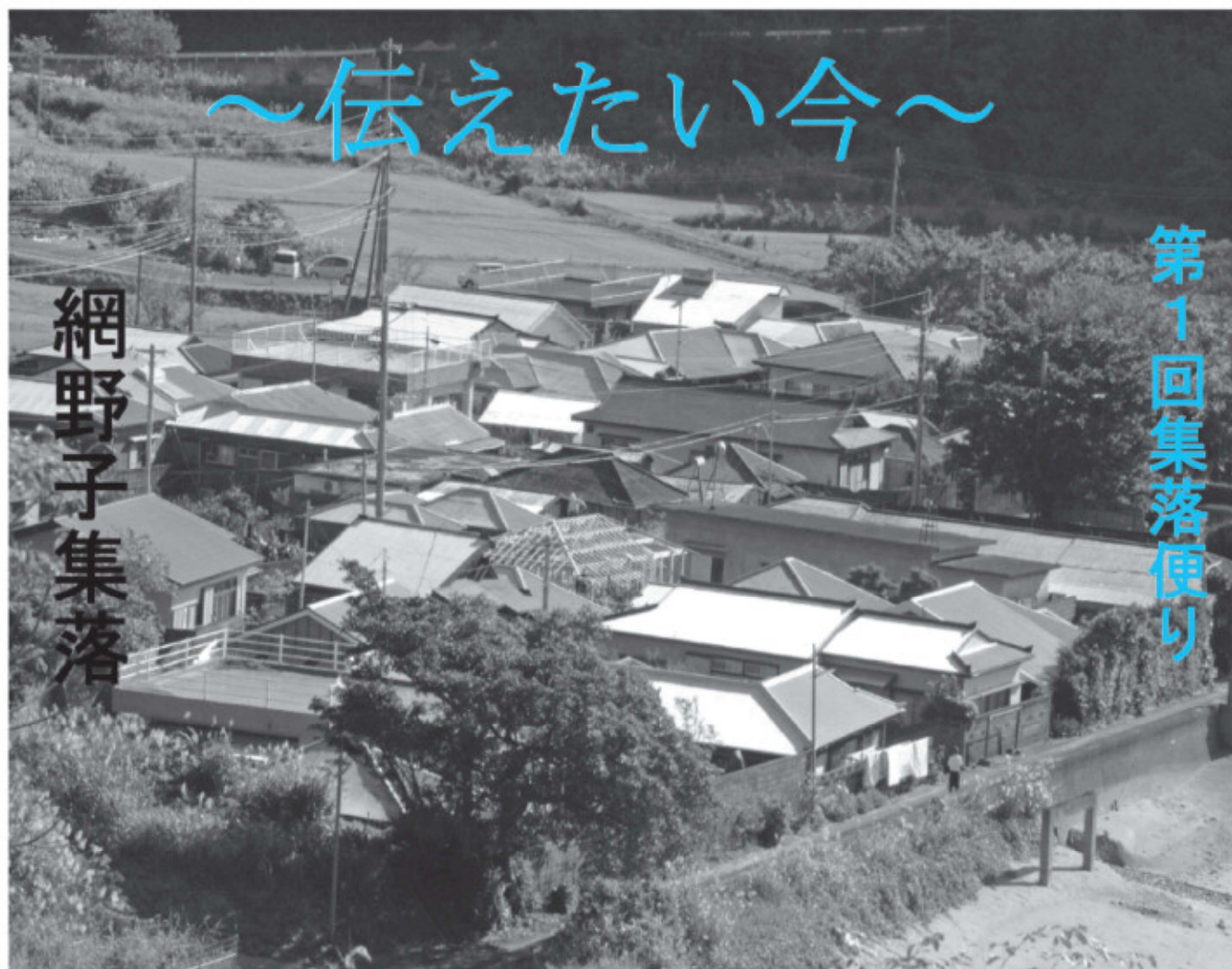
詳しくは、e-Taxホームページ ([www.e-taxntago.jp](http://www.e-taxntago.jp)) をご覧ください。

利用開始の手続、受付時間、パソコンの環境、e-Taxソフトの操作方法、よくある質問など、e-Taxに関する最新情報についてお知らせしていますので、ご利用前にご確認ください。

# ～伝えたい今～

## 第1回集落便り

### 網野子集落



古仁屋側から勝浦トンネルを抜露されている。由来は、かつてあけると右側に小さな集落が見えてくると、地名は網野子集落（方言であんみよほ）である。今は網野子トンネルが完成し、奄美市から来ると瀬戸内町の入口になる集落である。現在は60世帯男42名女44名（平成27年10月末現在）

今回取材を通して、あんみよほの現在（いま）を訪ねてみた。

平成24年から「お連者会」を開始。この会は、あんみよほ独自の会であり、一ヶ月一度は来れる人だけでも集まる場所をつくり、おしゃべりをする場である。

そしてここには、もう一つ「ゆらおう会」という会もある、一ヶ月に一回の集まりでは物足りなく始めたそうだ。75歳以上の方が昼食を共にしてシマ唄や演歌を歌ったり、踊ったり・飲んだりして、みんなこの日を楽しみに待っている。この会では、町指定無形民俗文化財「アンドンデー」の継承も

行っている。「アンドンデー」とは、女性のみで踊られる。昔は踊りの型、服装に決まりはなく即興で踊られ、先導の行灯（アンドン）は本物が使用されていたと言われている。現在は主に豊年祭等で披露されている。由来は、かつてあんみよほに住んでいた役人の家の玉女加那が生まれたときに、数人の使用人が行灯を持って即興で踊ったのが始まりだという。他にも、豊年祭・敬老会（旧暦8月15日及び15日前の日曜日）・旧暦9月9日（厳島神社にて安全祈願祭）・旧正月（集落民全員が公民館に集まる）・浜下りは、集落民全員で浜に下り、その後東西に分かれて玉入れなどレクリエーションや飲み会が行われている。

そして、最近あんみよほの海岸では、パドルボードなどをする若者も増えてきている。あんみよほの魅力は、他にもたくさんあると思う、自分で遊びに行ってみるのも面白いかもしれない。

区長より「古仁屋在住網野子会」会員募集を行っていますので連絡をお待ちしております。

連絡先 72-3558  
福澤輝章 様までお願いいたします。  
（区長写真プロフィール記載）

（区長写真プロフィール記載）

# 戸籍の窓



「お誕生・ご結婚・お梅やみ」は10月に届けられた分のうち、希望者のみを掲載しています。(敬称略)

## お誕生



名前 前保護者住所

徳直章 諸鈍  
茂野優子 芝

香典返し(社協へ)(10月分)  
(遺族) (故人) (住所)  
山之内清一 孝恵 蘇刈  
田中 智子 榮 瀬久井  
総合計金30,000円也

## お梅やみ

お申し込み



氏名 年齢 本籍

山下 心愛 茂博 古仁屋  
林 蓮太朗 夏樹 古仁屋  
中村 心奏 和海 古仁屋  
勇 蘭華 幸大 古仁屋  
瀬田 麻陽 来那 阿木名

田中 ナツエ 89 瀬武  
徳田 勝信 73 兵庫  
福島 治男 85 網野  
築崎 ツル 97 篠川  
平岡 江博 82 古仁屋  
川村 福義 86 池地  
野崎 豊志 62 諸鈍  
登島 ミネコ 87 勝能  
菊川 吉晴 75 阿木名  
田中 榮 83 花天  
有川 龍東 68 西古見  
祝 ウチ子 83 西古見  
秀 利明 80 油井  
宮本 トシエ 85 勝能

## ご結婚



名前 前本籍

福永 慎也 古仁屋  
斉藤 有希野 池地  
稲江 壮作 古仁屋  
櫻井 三三三 古仁屋  
中田 真作 野見山  
沖 ちさの 嘉鉄  
西 将大 於斉  
黒木 加奈江 大阪府  
山田 一樹 花富  
白谷 唯 愛媛県

正 竹原 誠三朗  
誤 竹原 誠三朗

※お詫びと訂正  
11月号「お誕生おめでと  
う」にて名前の仮名が誤っ  
ていましたのでお詫びし  
て訂正致します。

## 広報紙郵送料

(氏名) (住所)  
沖 秀広 一万円 大阪府  
山元 弘次 一万円 兵庫県  
皆様のご寄付  
ありがとうございました。

# ねんきん コーナー



年金キャラクター  
「もくもく」

## 奄美大島年金事務所からのお知らせ

奄美大島年金事務所では、予約制で年金相談を行  
っております。年金相談のご予約は、相談希望日一  
ヶ月前からお電話又は年金相談窓口でお受けして  
おります。

ご予約を受ける際には、相談者及び配偶者氏名、  
基礎年金番号、電話番号、相談内容等について確認  
させていただきます。

代理人の場合には、委任状と来所される方の本人  
確認ができるもの(運転免許証等)が必要となります。  
す。

予約お申込み番号  
奄美大島年金事務所  
お客様相談室(TEL)0997-511-4341  
(音声アナウンス後(途中でも可)一番の後に二番  
をダイヤルしてください)

古仁屋十五夜祭

古仁屋敬老会

11月1日、古仁屋十五夜

祭・敬老会（古仁屋青年団主催）が大湊緑地公園にて行われました。準備から進行まで青年団が行い、この

日のために練習を積み重ねてきた伝統の相撲甚句や高丘保育所園児による踊り、新生児の健やかな成長を願う土俵入り、小学生から一般までの相撲大会もあり、会場は盛り上がりを見せました。青年団が主催した十五夜祭・敬老会により、古仁屋の街が活気に満ちた一日となりました。



大島地区ゆうあいスポーツ

明るく・楽しく・和やかに

11月3日、清水公園陸上

競技場にて、第23回大島地区ゆうあいスポーツ大会が行われました。

奄美本島・喜界島・徳之島の障がい者支援施設から11団体が参加し、13種目に汗を流しました。大会は「スポーツ振興と自立、社会参加を促進することが目的です。種目はソフトボール投げ・輪投げ・施設対抗綱引き等があり、ソフトボール投げでは新記録が出る」と会場からは大きな歓声が上がりました。



いっちゃんむん市場オープン

活気溢れる市場

11月8日、加計呂麻島瀬

場に、農林水産物直売所「いっちゃんむん（良いもの）市場」がオープンしました。

いっちゃんむん市場は、「生産者の顔の見える販売」により地産地消と農業生産を推進し、安心安全で新鮮な食材を提供することが目的であり、地域の生産者とお客様をつなぐ交流の場でもあります。



加計呂麻島ハーフマラソン

ロマンと神秘の島

11月8日、2015加計

呂麻島ハーフマラソン（瀬戸内町主催）が加計呂麻島にて開催されました。

大会当日は天気も良く、自然豊かな風景のもと、奄美内外から約500人が参加、それぞれのペースで加計呂麻島を走りました。ハーフコースからのスタートを皮切りに走りだし、3kmコースでは、ベビーカーに子どもを乗せて走る親子や、仮装をして走る参加者もいて沿道からは温かい声援が送られました。



3kmコース男子			3kmコース女子			ハーフコース男子年代別1位			駅伝コース		
順位	記録	氏名	順位	記録	氏名	年代	記録	氏名	年代	記録	氏名
1	0:10:50	菱沼 大晟	1	0:14:20	林 慈育	39歳以下	1:17:49	中村 明	1	0:39:08	静島 なのは
2	0:11:22	佐々木 英男	2	0:15:13	竹山 悦子	40歳代	1:33:12	下田 清一			渡 智大
3	0:13:10	花田 剛	3	0:15:13	徳田 愛ら	50歳代	1:37:22	徳重 洋一			宇田 愛弓
5kmコース男子			5kmコース女子			60歳以上	1:44:49	岡崎 泉	2	0:41:33	渡辺 樹
1	0:20:25	重信 伊織	1	0:21:55	加藤 美友	ハーフコース女子年代別1位					渡 百花
2	0:20:51	静岡 龍太	2	0:22:23	渡邊 茉佳	39歳以下	1:45:17	村山 裕美			岩崎 優那
3	0:21:37	山田 真央	3	0:23:38	静岡 いずみ	40歳代	1:49:47	野村 朋美	伊東 珠海		
10kmコース男子			10kmコース女子			50歳代	2:02:00	中樫 くるみ	3	1:00:15	林 達堂
1	0:40:22	静 賢一	1	0:49:16	伊東 知子	60歳以上	2:24:47	森田 教子			仲山 柊
2	0:40:52	上原 善行	2	0:54:47	老山 ゆり						塩澤 彪
3	0:42:28	松元 聖真	3	1:00:18	Rebecca Simas				松本 こほろ		
									芳岡 みなみ		

「ナショナル・トラスト」について

今回は、2年前の夏に「アマミノクロウサギ・トラスト・キャンペーン」として、本町古志集落の民有林約100ヘクタールを、企業や民間からの寄付により購入して、希少な野生生物の保護活動を行っているナショナル・トラスト活動の紹介です。

「ナショナル・トラスト」とは、住民や企業から寄付を募り、自然地等を買取ったり、遺贈・寄贈を受けたりすることで、美しい自然や歴史的な環境を永久に守っていく活動で、産業革命が進む19世紀後半、次々と自然や歴史的な建造物が失われていく中、英国で発祥した市民活動のことです。

日本では、昭和39年に「古都・鎌倉」を乱開発から守るため、全国に募金を呼びかけて「御谷の森」を買取ったのが始まりで、その後、知床や天神崎、富士山麓、対馬など、全国50以上の地域に活動の輪が広がり、自然地等がナショナル・トラストにより守られています。

「奄美・琉球」の世界自然遺産登録を見据えて、土地の所有者である「(公社)日本ナショナル・トラスト協会」では、今後このトラスト地を、環境教育の推進やエコツアーの実施など、環境に負荷を与えない範囲で考えていきたいということです。(詳しくは、日本ナショナル・トラスト協会のホームページ等を「ご覧ください」)



古志の林道にあるトラスト地を示す看板

水のトラブルすぐに解決！

瀬戸内町指定水道工事店

- ◆給・排水設備施工、維持管理 ◆浄化槽工事(水洗トイレ)
- ◆排水管内視鏡カメラ調査、高圧洗浄 ◆貯水槽清掃
- ◆引っ越し清掃 ◆ハウスクリーニング ◆エアコン洗浄

(有) 瀬戸内ビルシステム

瀬久井 090-2515-5928

法律相談会(無料)のご案内

司法書士による法律相談会を開催いたします。

【相談日時及び場所】12月17日(木) 午前10時～午後1時

町営コーラルタウン船津団地 集会場

※本相談会での直接受話は原則行いません。

正式な依頼に至った段階で、費用が発生します。

【問合せ先】瀬戸内町商工会青年部

TEL 0997-72-0147 (担当：伊地知)

私たちが提供する大切な方のことを考える大切な時間

家族葬

経済的ご負担が軽くてすむ「家族葬」を提案いたします。

24時間受付・ご相談下さい

共同納骨堂

- 管理費(年間) 15,000円～35,000円
  - いつでもお参りができます。
- 場所：瀬久井

自然環境の悪い今日高い所のお墓やお墓参りの困難な方々のためにご先祖様のお骨の管理を当社がお引受け致します。

早川福祉葬祭 72-4000・4444

快適な衛生環境をサポート

- ・し尿汲み取り・浄化槽清掃管理
- ・トイレ・風呂・台所・洗面のツマリ等



家庭ゴミ・事業所ゴミ・各粗大ゴミ 収集運搬

(有) 瀬戸内清掃

1袋からダンス・ベッドその他まで

代表取締役 牧 学

お気軽にお電話下さい



事務所 ☎ 72-3973

☎ 72-3714

☎ 72-0754